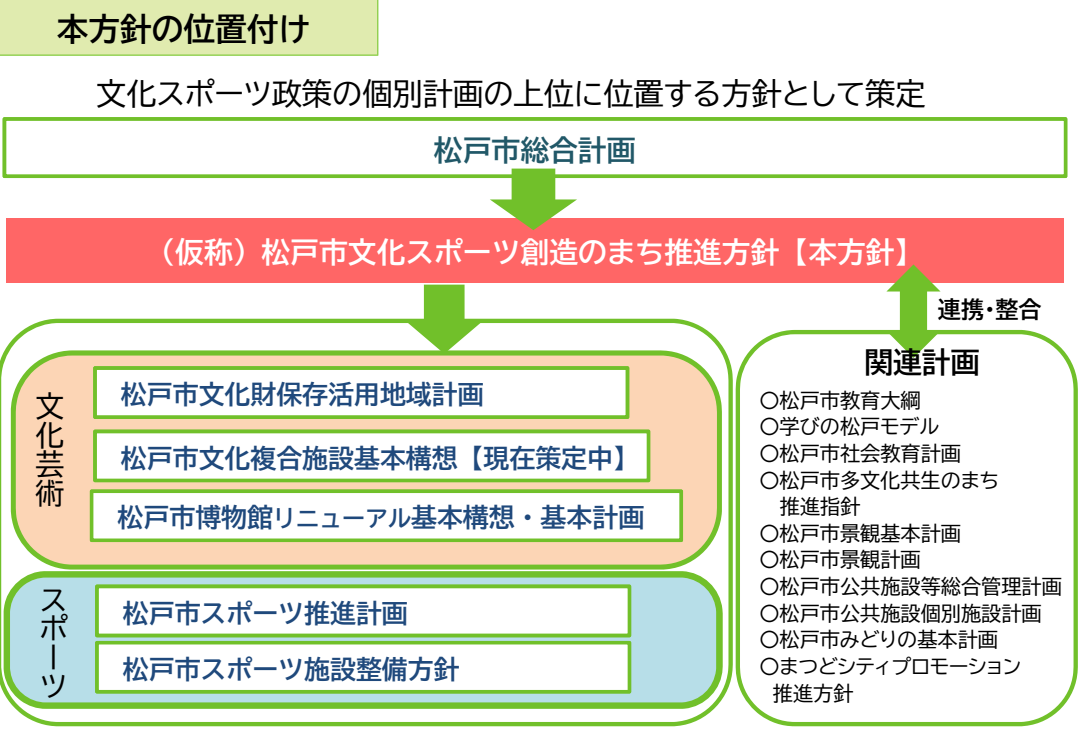


背景 文化スポーツ政策について、文化芸術及びスポーツの多様性を活かしたまちづくりを総合的・重点的に推進していくため、本市の文化芸術及びスポーツ政策における「基本理念」や「目指す方向性」を共有する全体的な方針をまとめていく。

目的 (仮)めざすまちの姿：文化・芸術・スポーツの推進により、市民が「人生の豊かさ・楽しさ・Well-Being」を感じられるまち

- ・文化芸術及びスポーツを核としたまちづくりの実現に向けた基本理念や方向性を示す。
- ・文化芸術及びスポーツに関する関係計画等の上位に位置する方針として策定する。

- 論点のイメージ**
- (案)
- ・ 本方針が対象とする【文化芸術】及び【スポーツ】の範囲
 - ・ 現状の施策の評価、本市の強み・弱みの分析、地域に根差した施策の推進に向けた方向性や優先順位の整理
 - ・ 施策間の連携や結びつきの強化による相乗効果の創出（【文化芸術】と【スポーツ】との連携等）
 - ・ 文化芸術及びスポーツの多様性を活かした福祉や健康部門等との連携 多様化する社会課題の解決や市の施策全体への相乗効果の創出



策定スケジュール

令和8(2026)年3月の公表を目指す。

	時期	2024		2025												2026		
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
文化スポーツ推進審議会		●				●				●			●			●		●
	(分科会の設置)					↑				●			○			↓		
作業	策定の概要整理	●	→	→	→	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	現状と課題の整理	●	→	→	→	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	方針素案の作成					●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	方針作成														●	→	→	→
	公表																	●
	議会説明					●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

必要に応じて分科会を設置し、【文化芸術】と【スポーツ】、各々における方向性の整理を行う。